

農作物技術情報 第5号 畑作物

発行日 令和2年 7月 30日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当（電話 0197-68-4435）

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<https://i-agri.net/Index/gate002>」

- ◆ 大豆 低温と日照不足により生育量は平年よりも小さくなっています。また圃場が乾きにくいところを中心に湿害の症状が見られます。葉の黄化症状等が見られるところでは、追肥を行いましょ。また、大豆は7月下旬から開花期を迎えます。圃場の様子を確認し、適切な病害虫・雑草防除を行いましょ。開花期以降は水分要求量が大きくなり、乾燥が続くと減収することもあります。晴天が続く場合は、かん水を行うことも考えましょ。
- ◆ 小麦 次年度の作付けに向け、雑草対策等、早めに圃場準備を進めましょ。

大豆

1 生育概況

低温、日照不足の影響を受けて、現在、大豆の生育はやや遅れ、生育量が小さくなっています。湿害を受けた圃場、中耕や除草剤の散布が遅れたところでは、雑草害が顕著になってきています。

2 今後の圃場管理

(1) 排水対策

長雨が続きましたが、今後も集中豪雨による冠水・浸水被害や湿害を避けるため、畦溝と排水溝を連結するとともに、明渠や水尻にゴミなどの詰まりや崩れがないか確認します。また、排水口（フリードレン下部）の高さを確認して、高い場合はしっかり掘り下げて、圃場内排水を促進するよう努めてください。

(2) 追肥

湿害を被り、葉色が淡くなっている圃場が多くなっています。圃場内に水が溜まっている場合は、速やかに排水し、圃場を乾かしてください。さらに追肥を行うことで、葉色や生育量を回復することができます。追肥量は、硫酸で10kg/10a程度、窒素成分で10aあたり2～3kgとします。

また、生育量が回復できない場合、開花期の2週間後から3回、2週間おきに尿素溶液による葉面散布を行うことで、増収効果が見込めます。一回あたりの尿素溶液の濃度は1.5%とし、10aあたり100Lを葉面散布します。

(3) 高温対策（開花期以降の水管理）

開花期を過ぎると大豆は多量の水分を必要とし、乾燥が続くと減収することもあります。干ばつ時には明渠やうね間を利用してかん水を行うことも考えます。



写真1 ブームスプレーヤーによる尿素的葉面散布

かん水実施の目安：

- ・晴天が1週間以上続き、土が白く乾燥している。
- ・日中に葉が立ち、半分以上の葉で裏面が見られる。

実施出来る条件：

- ①水回りが良好であること（培土などでうね間があること、滞水部分がないこと等）
- ②漏水が小さいこと
- ③排水溝が設置されていること

具体的な方法

- ①朝夕の涼しい時間帯に、水を圃場へ入れる。（水回りの状況を確認、暗渠は閉じること！）
- ②うね間に水が行き渡ったら速やかに排水する。（滞水すると湿害が発生します。）
- ③区画が大きい場合は数日に分けて徐々にかん水を行う。

3 病害虫防除

(1) ウコンノメイガ

ウコンノメイガの成虫は葉の裏に産卵し、ふ化した幼虫が葉を巻いて食害します。圃場をよく観察し、多発の徴候がみられたら、すぐに防除を行います。また、ウコンノメイガは、葉色の濃い品種や生育が旺盛な圃場で多発する傾向がありますので、重点的に観察してください。



写真2 ウコンノメイガ若齢幼虫による食害（葉巻）

○防除の目安

7月第6半旬に一茎あたりの葉巻が3個以上見られる場合は防除が必要ですので、8月5日頃までに薬剤防除を実施してください。

(2) マメシクイガ

8～9月に羽化した成虫が粒の肥大が始まった大豆の莢に1粒ずつ産卵し、ふ化した幼虫が子実を食害して、収量・品質を低下させます。

防除適期は産卵盛期となりますので、この時期に防除を行うことが基本となります（有機リン剤）。

ただし、**合成ピレスロイド剤およびジアミド剤は上記より1半旬早めが適期**となります。マメシクイガは日長に反応して羽化するため、毎年同じ時期に発生するという特徴があります。



写真3 マメシクイガによる被害

表1 各薬剤の最も防除効果が得られる時期

薬剤名 (商品名)	系統名	8月						9月			
		半旬	2	3	4	5	6	1	2	3	4
M E P 乳 剤 (スミチオン乳剤)	有機リン剤							◎	○		
エトフェンプロックス乳剤 (トレボン乳剤)	合成ピレスロ イド剤				○	◎	○				
ベルメトリン乳剤 (アディオオン乳剤)					○	◎	○				
クロラントラニリプロール 水 和 剤 (プレバソソフロアブル5)	ジアミド剤				◎	◎	◎	○			



防除効果の評価 ◎：最も効果のある防除時期 ○：効果のある防除時期

※表は県央、県南地域の場合

注) 県北地域は表1より半旬早い8月第6半旬が産卵盛期となるので防除時期もそれぞれ半旬早まります。

- * マメシクイガは、連作を繰り返すと発生密度が徐々に高まり被害が多くなります。被害程度が大きい圃場は水稲などに復元するなどの対策を推奨します。
- * マメシクイガと紫斑病は同時防除が可能です（紫斑病の項も参考にしてください）。
- * ジアミド剤は吸実性カメムシには効果がありません。カメムシが発生している場合には追加防除が必要です。

（3）紫斑病

8月下旬以降で気温が20℃付近にあり、降雨が続いた場合に感染します。若莢期～子実肥大期に薬剤による防除を行います。薬剤が莢によく付着するように散布してください。

* マメシクイガと紫斑病の同時防除を行う場合は以下の点について注意してください。

マメシクイガの防除時期は年次変動が比較的小さいのに対し、紫斑病の防除適期である若莢期～子実肥大期は、天候などの影響で変動することがあります。また、繁茂状況や降雨の状況により追加防除が必要になる場合もあります。このため、マメシクイガの防除適期と紫斑病の防除適期が重なるかを確認し、薬剤の特徴などを総合的に勘案した上で実施の適否あるいは防除時期・薬剤などを決定してください。

○防除適期

- 1 回防除の場合：開花期から 25～35 日後
- 2 回防除の場合：開花期から 20～40 日後頃に 2 回散布（散布間隔は 10 日程度）

○使用上の注意点

- ・ 2 回散布の場合、耐性菌の発生を防ぐため、1 回目に用いる薬剤と 2 回目に用いる薬剤は同一薬剤や同系薬剤を避ける。
- ・ QoI 剤や DMI 殺菌剤は耐性菌の発生リスクが高いので、2～3 年に 1 回の使用にとどめてください。



写真4 紫斑粒



写真5 紫斑病罹病株

4 雑草対策

大豆の生育期に使用できる薬剤は、全面散布できる茎葉処理剤と、吊り下げノズルを使用して散布する畦間処理剤、畦間・株間処理剤があります。雑草の種類や大きさを確認して効果的に使用してください。

近年帰化アサガオ類やアレチウリ等の難防除雑草が県内でも増加傾向にあります。つる性の難防除雑草はつるが巻き付き始めると特に防除が難しくなります。早め（お盆前を目安にしてください）に非選択性除草剤のスポット散布あるいは手取り除草などを行ってください。

これら難防除雑草の種子寿命は長く、水田に戻しても直ちに死滅しないものがほとんどです。また、イチビなどは種子産生量が非常に多く、広範囲に被害をもたらします。

難防除雑草の多くは、コンバイン・トラクター等の農機具に付着して拡散しますので、圃場の状態や作業の順番を検討し、雑草の種子を持ち込まないように気をつけてください。



イチビ



マルバアサガオ



アメリカアサガオ



アレチウリ (黄色丸枠内)



ヤブツルアズキ (黄緑色の小さな葉)

写真6 県内の大豆圃場で問題となっている難防除雑草(一部)

小麦

1 小麦作付予定圃場における水稲の管理

水稲収穫後に小麦栽培を行う場合、スムーズに麦の播種が行えるよう、適切な水稲の管理に努めます。

○水稲の水管理と額縁明渠の設置

- ・水稲の出穂・開花期は大量に水を必要とする時期ですので、田面が露出しないよう湛水管理（浅水でOK）を行います。
- ・開花後の水管理は田面が湿っている程度とし、湛水状態にする必要はありません。
- ・水稲は適期収穫を行い、収穫後はすぐに溝掘り（額縁明渠）等排水対策を実施します。

2 連作圃場での排水対策

連作圃場あるいは固定転作圃場でも排水対策は必須です。連作圃場では水稲後の作付けに比べ、一般に排水対策が軽視されがちですが、排水口や明渠が土や草で詰まっている状況が散見されます。

明渠が排水口につながっているか確認する、排水路の点検・補修を行う、明渠や排水口周辺の草刈りを徹底する、等の対策を行ってください。

また、畦畔や額縁明渠の雑草対策（非選択性除草剤の散布）を行い、圃場内部への雑草の侵入を防いでください。

3 土壌改良

収量アップ、品質向上のために土づくりは必須です。

一般に連作圃場では連作年数に比例して地力が低下します。特に連作圃場や転作固定圃場では石灰・苦土が減少し、酸性化が進んでいる圃場が目立ちます。堆肥の投入や緑肥を利用するなど、積極的に土づくりを行いましょう。

水稲後の小麦作では、連作圃場とは異なり作業期間の制約などから、土壌改良資材や堆肥等の施用が難しくなります。長期的な改良計画を策定し、ローテーションの中で土壌改良・地力向上に取り組んでください。

次号は8月27日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断するとともに、涼しい環境へ避難し、水分や塩分を補給すること。意識がない場合や自力で水が飲めない場合、応急処置を行っても良くならない場合は、直ちに病院で手当を受けること。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう

農業普及技術課農業革新支援担当は、農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。